

予 算 要 求 資 料

令和8年度当初予算

支出科目 款：総務費 項：企画開発費 目：男女共同参画推進費

事業名 「ぎふ女のすぐれもの」PR事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

子ども・女性部 男女共同参画推進課 男女共同参画係

電話番号：058-272-1111（内3575）

E-mail：c11234@pref.gifu.lg.jp

1 事 業 費 1,422 千円 （前年度予算額： 6,877 千円）

<財源内訳>

区分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使 用 料 手数料	財 産 収 入	寄 附 金	そ の 他	県 債	一 財 源
前年度	6,877	0	0	0	0	0	0	0	6,877
要求額	1,422	0	0	0	0	0	0	0	1,422
決定額									

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨（現状と課題）

- 少子高齢化に伴う労働力不足が懸念される中、「我が国最大の労働力」である女性の力を最大限に發揮し、職業生活における活躍を推進するため、「女性活躍推進法」が平成28年度に全面施行されたところである。
- 一方、本県では、出産・子育て期における女性の離職率が高いほか、女性管理職比率が低いなど、全国と比べて女性の活躍は遅れている状況にある。
- 女性が企画・開発に貢献した商品（食・モノ・サービス）及び取組から、優れたものをPRすることで、女性活躍の具体的効果を示し、女性の活躍を推進する。

(2) 事業内容

- 商業施設等で認定品及び認定品の開発に携わった女性をPR
- 認定品及び認定品の開発に携わった女性を紹介するチラシを作成

(3) 県負担・補助率の考え方

- 女性の活躍推進で得られる経営上のメリットを企業（経営者）に認識してもらい、女性活躍を生み出す好循環を作り出していくことで、県内企業の女性活躍を推進できるため、県が率先して実施すべきものとして、県負担は妥当。

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
旅費	30	業務旅費
需用費	12	資料作成経費、広報物作成費等
役務費	16	郵便代、電話代
委託料	1,364	P R 販売委託費等
合計	1,422	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

- ・「清流の国ぎふ」創生総合戦略
 - 1 「清流の国ぎふ」を支える人づくり
 - (3) 誰もがともに活躍できる共創社会
- ・岐阜県男女共同参画計画

(2) 国・他県の状況

神奈川県において類似事業（神奈川なでしこブランド）あり

事 業 評 價 調 書 (県単独補助金除く)

<input type="checkbox"/> 新規要求事業
<input checked="" type="checkbox"/> 継続要求事業

1 事業の目標と成果

(事業目標)

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

県推進計画において重点課題として掲げる、女性管理職比率を全国平均並みの水準に引き上げる。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前 (R2)	R5年度 実績	R6年度 目標	R7年度 目標	終期目標	
					R7年度	達成率
①管理的職業従事者に占める女性の割合	13.0%				15.0%	—

(これまでの取組内容と成果)

令和 4 年 度	(取組内容) 5月～6月 認定品募集 7月 認定審査委員会開催 9月 イオン各務原にてフェアを開催 10月 認定証授与式開催（清流の国ぎふ女性の活躍推進フォーラム内で開催） 1月～2月 GIFTS PREMIUM及びオアシス21にてフェアを開催 3月 EQUALAND SHIBUYAに出展 (成果) 「清流の国ぎふ女性の活躍推進フォーラム」内で認定式を実施し、女性活躍の効果を経営者等に認識していただくとともに、県内外の商業施設や県産品取扱店において展示販売を行うことで、「ぎふ女のすぐれもの」を広くPRし、女性活躍に向けた企業の自主的な取組みの促進を図った。
	(取組内容) 5月～6月 認定品募集 7月 認定審査委員会開催 10月 イオンモール各務原インターにてフェアを開催 12月 認定証授与式開催（清流の国ぎふ女性の活躍推進フォーラム内で開催） 2月 GIFTS SHOPにてフェアを開催 3月 EQUALAND SHIBUYAに出展 (成果) 「清流の国ぎふ女性の活躍推進フォーラム」内で認定式を実施し、女性活躍の効果を経営者等に認識していただくとともに、県内外の商業施設や県産品取扱店において展示販売を行うことで、「ぎふ女のすぐれもの」を広くPRし、女性活躍に向けた企業の自主的な取組みの促進を図った。

令和6年度	(取組内容)
	4月～6月 認定品募集
	7月 認定審査委員会開催
	10月 イオンモール各務原インターにてフェアを開催
	11月 認定証授与式開催（清流の国ぎふ女性の活躍推進フォーラム内で開催）
	2月 GIFTS SHOPにてフェアを開催
	3月 EQUALAND SHIBUYAに出展
	(成果)
	「清流の国ぎふ女性の活躍推進フォーラム」内で認定式を実施し、女性活躍の効果を経営者等に認識していただくとともに、県内外の商業施設や県産品取扱店において展示販売を行うことで、「ぎふ女のすぐれもの」を広くPRし、女性活躍に向けた企業の自主的な取組みの促進を図った。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

- ・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断)

3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない

(評価) 3	本県においても、急速な少子高齢化に伴う労働力不足が懸念される中、「我が国最大の労働力」である女性の力を最大限に發揮するために、オール岐阜県で女性の活躍に取り組む必要がある。 企業が自ら経営戦略として女性の登用、活躍推進に取り組むことを目指し、女性が企画・開発に貢献した商品及び取組を認定・公表し、女性の登用や活躍の具体的な効果をPRする。
-----------	--

- ・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか)

3：期待以上の成果あり

2：期待どおりの成果あり

1：期待どおりの成果が得られていない

0：ほとんど成果が得られていない

(評価) 2	H22国勢調査では全国最下位であった女性管理職比率がR2年には40位に向上升るなど、県内企業に女性活躍推進の意識は徐々に浸透しつつある。経営者等に女性活躍の効果をPRすることで、この流れを確実なものとすることができます。
-----------	--

- ・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか)

2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている

(評価) 2	認定審査委員会を県有施設で開催すること等により、経費の節減を図っている。
-----------	--------------------------------------

(今後の課題)

- ・事業が直面する課題や改善が必要な事項

県内企業等の積極的な女性の登用、女性の活躍を促進するため、認定品及び認定品の開発に携わった女性を積極的にPRする必要がある。

(次年度の方向性)

- ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか

本県では、出産・子育て期における女性の離職率が高いほか、女性管理職比率が低いなど、全国と比べて女性の活躍は遅れている状況にある。認定品による女性の活躍の効果を県内企業等へ継続的かつ積極的にPRしていく必要がある。